上武印刷株式会社

中核的労働要求事項方針声明

上武印刷株式会社は、国際労働機関（ILO）の労働における基本的原則及び権利に関する宣言に基づき、中核的労働要求事項に定められた事項を尊重、実現するために以下の方針を表明します。

1．児童労働の禁止

法令が定める就業可能年齢に満たない児童を就労させません。

2．強制労働の禁止

強制、拘束、非人道的な囚人労働、奴隷制または人身売買など、いかなる就業形態においてもこれらの労働力を用いません。

3．雇用及び職業における差別の撤廃

基本的人権を尊重し、国籍・人種・性別・学歴・宗教などによる差別、また採用・昇給・昇格など雇用における差別も行いません。

4．結社の自由と団体交渉権の尊重

結社の自由及び労使間協議を目的とした団体交渉権を尊重します。

2022年7月1日

上武印刷株式会社

代表取締役　横　堀　　孝